

令和6年分 申告相談日程表(鳥海地域)

月	日	曜日	会場	午前(受付8時30分～11時)	午後(受付0時30分～3時)
2	13	木	笹子公民館	新町	下野 下中
	14	金		町 畑平	馬場 中村
	15	土		休み	休み
	16	日		休み	休み
	17	月		天神 砂口	下ノ宮 野宅
	18	火		上野宅	福島 模渕
	19	水		針水 赤倉	西久米 皿川
	20	木		天池・青平・大平・峠ノ下・上椿	本屋敷・瀬目・平林・間木ノ平
	21	金		上ノ屋敷 上杉沢 長畑	
	22	土	土日・祝	休み	休み
	23	日・祝		休み	休み
	24	月		休み	休み
	25	火	公民館 直根	中直根	上直根
	26	水		下直根 大谷地 大川端	前ノ沢 吉谷地
	27	木		猿倉(上) 猿倉(下)	
3	28	金	鳥海総合支所	才ノ神	才ノ神上原
	1	土		休み	休み
	2	日		【全地区休日相談日】	
	3	月		新沢平 下小川	根子 男鹿内
	4	火		百合茎 郷具 河台	檜木平 大坂 村木
	5	水		八木山 芦ヶ渕	下平根
	6	木		中平根	上平根
	7	金		長坂 外山 鎧ヶ平	提鍋
	8	土		休み	休み
	9	日		休み	休み
	10	月		大栗沢 小栗沢 牛越	伏見沢
	11	火		大久保・沢渡向虎杖平・鶴ヶ平	鶴田
	12	水		中伏見 上伏見	貝沢
	13	木		久保 下伏見	矢ノ本 興屋 上原
	14	金		全地区相談日	

＜申告相談に関する連絡事項＞

- ◆ 鳥海地域において、休日相談日は「鳥海総合支所のみ」となります。(受付は、午前のみ)
- ◆ 源泉徴収票・支払調書、生命保険・地震保険料の控除証明(ハガキ等)、土地の売買に関する証明書など、申告の際に確認しますので、忘れずにお持ちください。
- ◆ 所得税が還付になる場合、口座情報が必要となりますので、通帳等をお持ちください。
- ◆ 営業・不動産所得がある方は、通帳・領収書等の収入・経費が分かる書類をお持ちください。
- ◆ 農業所得がある方は、事前に収入・経費を「農業所得計算ノート」などにまとめ、通帳・領収書等の金額が分かる書類と一緒に持ちください。

【重要】領収書のみ持参でノート等にまとめていない場合は、受付できません。